

内閣参質一〇一第一〇号

昭和五十九年四月二十日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村 睦 男 殿

参議院議員黒柳明君提出限定核戦争等に関する内閣答弁書の内容変更についての中曾根総理の
発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員黒柳明君提出限定核戦争等に関する内閣答弁書の内容変更についての

中曽根総理の発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の内閣参質九六第二号の答弁書の「五について」においては、我が国は、核の脅威に対しては、その態様のいかに問わず、米国の核抑止力に依存することとしており、我が国自ら核兵器を保有してこれに対処することは全く考えておらず、また、防衛庁を含め政府として、そのための研究、訓練等を行っているということもない旨述べたものであり、このことは、今日においても変わりはなく、その内容を変更する必要はないと考える。